

第 14 回日中韓三ヵ国環境大臣会合 (TEMM14)
共同コミュニケ (仮訳)
2012 年 5 月 3-4 日 中国・北京

前文

1. 2012 年 5 月 3 日～4 日に、周生賢中国環境保護部長の招待により、細野豪志日本国環境大臣と劉栄淑韓国環境部長官は中国の北京を訪れ、第 14 回日中韓三ヵ国環境大臣会合 (TEMM14) に出席した。

三ヵ国の環境政策の進捗

2. 三大臣は、TEMM13 後の、各国の環境政策の最近の進展に関する見解を共有した。三大臣は、いずれも経済と社会開発への環境保護の統合の重要性を強調している、中国による「2011 年の環境分野の取組、2012 年の主な課題」、日本による「最近の国内環境政策について」、韓国による「グリーン成長政策の成果の社会全体への還元：2012 年の主要環境政策」に関する報告を歓迎した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

3. 三大臣は、電気電子機器廃棄物 (E-waste) の不法越境移動、遺伝資源へのアクセスと利益分配 (ABS) を含む生物多様性、グリーン経済、グリーン成長、低炭素成長、災害対策への協力、越境大気汚染、黄砂等の地球規模及び地域の環境問題について意見交換を行った。三大臣は、地球規模及び地域の環境課題に対処するために三ヵ国協力が不可欠であることに同意し、TEMM が北東アジアにおける環境協力の推進に重要な役割を担うことを認識した。

優先協力 10 分野における三ヵ国共同行動計画の進捗のレビュー

4. 三大臣は、2009 年 6 月に開催された TEMM11 で承認された優先協力 10 分野における三ヵ国協力プロジェクトの進展に満足した。三大臣は、2010 年 5 月に開催された TEMM12 で採択された「2010 年～2014 年の環境協力に係る三ヵ国共同行動計画」の継続的な推進を求めた。三大臣は、三ヵ国共同行動計画が三ヵ国間の共通認識の形成を促進してきたことを認識した。

環境教育、環境意識及び公衆の参加

5. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進における進展を称賛した。三大臣は、合同研修及び日中韓環境教育ネットワーク (TEEN) を含む過去長年にわたる共同の環境教育活動の実質的な達成に感謝した。三大臣は、韓国で 2011 年 10 月に開催された第 12 回 TEEN ワークショップ及び 11 月に開催された合同研修の成果を歓迎した。三大臣は、環境協力に係る三ヵ国共同行動計画に基づき環境教育読本の作成において引き続き協力することに合意した。三大臣は、幅広いステークホルダーのネットワーク形成の必要性を留意し、環境教育の中長期目標を設定し、共同プロジェクトを実施するために、TEEN に対する行政支援を強化することに合意した。

気候変動

6. 三大臣は、COP17/CMP7 の成果を歓迎し、COP18/CMP8 (2012 年末、於：カタ

ール)において前向きな結果が得られるように、建設的に協力することに合意した。それに加えて、三大臣は、今年後半に韓国で開催されるプレ COP18 の重要性を認識し、その成功に向けて互いに協力し合おうとする意志を表明した。

7. 三大臣は、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 及び京都議定書の目的と原則に対する約束を再確認し、UNFCCC 及び京都議定書の究極的な目的の実現に向けて共同で取り組んでいく。

8. 三大臣は、温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動が引き起こす被害を最小限にするため、気候変動適応施策の重要性について認識した。また、気候変動の緩和と適応に係る協力を強化するために、三大臣は、4月に日本で開催された東アジア低炭素成長パートナーシップ対話の成果に留意しつつ、三カ国の政策と経験に関する情報、知見、優良事例、気候対応技術の交換を促進し、専門家間での共同研究を促進するため協力する。

9. 三大臣は、緑の気候基金 (GCF) を途上国が気候変動に取り組む上で欠かせない基金の一つであるとみなした。中国及び日本の大臣は韓国政府が GCF の事務局を務める意向があることに留意した。

グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発

10. 三大臣は、グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発が二酸化炭素排出量の削減、エネルギー・資源の効率化、生物多様性及び生態系サービスの損失抑制を助長することを認識した。三大臣は、グリーン生産、グリーン消費、グリーンライフスタイルの推進におけるグリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発の重要性を再認識した。また、三大臣は、グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発に関して共同研究、ワークショップ、その他三カ国間で合意された形で継続して協力を支援していくことを表明した。三大臣は世界グリーン成長機関 (GGGI) の国際機関化への期待に留意した。

生物多様性

11. 三大臣は、生物多様性保全を推進することと、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (CBD/COP10) の成果に基づく具体的な行動を実施することというコミットメントを再確認した。また、三大臣は、生物多様性戦略計画 2011-2020 の実施及び愛知目標の達成のための三カ国の取組を歓迎した。三大臣は、2012 年 10 月にインドのハイデラバードで開催される CBD/COP11 が成功を遂げることができるよう互いに協力することを合意した。中国及び日本の両大臣は、2014 年の COP12 を開催しようとする韓国政府の意向を歓迎した。韓国の大臣は、北東アジアにおける生物多様性保全のための三カ国政策対話の開催を提案し、中国及び日本の大臣は TEMM15 の前に韓国で政策対話を開催するという韓国の提案を歓迎した。

12. 三大臣は、遺伝資源へのアクセスとその活用により生じる利益の公正で平等な配分 (ABS) に関する COP10 決定 X/1 を再確認した。この点に関して、ABS に関する名古屋議定書の早期発効に向けた中国、日本、韓国の間での協力の重要

性について認識した。また、三カ国の各環境省の生物多様性担当部局に対し ABS に関する情報共有と協力を強化することを指示した。三大臣は、2012 年 4 月にパナマにおいて開催された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) 総会における IPBES 設立の決定を歓迎した。我々は、IPBES が科学と政策のつながりを強化することにより、生物多様性の過去に類のない喪失を阻止する国際的な取組に寄与することを期待した。

13. 三大臣は、持続可能な利用に関する決定 (COP 10 決定 X/32) を再確認し、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) に基づき SATOYAMA イニシアティブに関連した活動を促進していくことの重要性について認識した。

14. 三大臣は、2012 年 9 月に韓国の済州島で開催される国際自然保護連合 (IUCN) 世界自然保護会議 (WCC) の成功に向けて相互に協力することを確認した。三大臣は、人類、社会、経済の発展のために、自然環境を管理するための解決策を見出すことが極めて重要であることについて合意した。

黄砂

15. 三大臣は、本地域の共通の課題の一つとして認識されている黄砂への一層の対策を三カ国が推進するべきとの認識を共有した。日本と韓国の大臣は、中国による長期的な黄砂対策への努力に対して感謝の意を示した。

16. 三大臣は、2011 年に中国で実施された第 4 回ワーキンググループ I 会合、及び日本で実施された第 4 回ワーキンググループ II 会合の開催について満足を持って認め、両ワーキンググループの下でのデータ共有や早期警報ネットワーク、生態系の復元等の三カ国共同での協力の進捗を歓迎した。また、2012 年 4 月 6 日に中国の北京で開催された第 7 回三カ国黄砂局長級会合で得られた、2014 年までの黄砂に関する協力活動の指針となるワーキンググループ I 及び II の中期戦略の開発に向けた討議を含む成果を評価した。三大臣は黄砂に関する協力の強化の必要性について、共通の見解を共有した。

汚染管理

17. 三大臣は、本地域における水環境保全において三カ国が協力することの重要性を認識した。2011 年 9 月にフィリピンで開催されたアジア水環境パートナーシップ (WEPA) 国際ワークショップ及び年次会合の開催並びに「アジアの水環境管理アウトLOOK 2012」の出版を含む WEPA の活動を高く評価した。

18. 三大臣は、大気汚染問題に関する懸念を表明し、本地域内の協力を強化する必要性を認識した。三大臣は、2011 年 11 月に日本で開催された第 4 回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップの成果を歓迎し、専門家が推進する共同研究イニシアティブを留意し、将来の活動に関する更なる議論を持つことに合意した。また、2011 年 11 月～12 月に開催された第 13 回政府間会合を含む東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) の進捗を評価すると同時に、「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) の強化のための

文書」の運用化を歓迎し、EANETにおける活動に引き続き参加していくことを再確認した。三大臣は、北東アジア長距離越境大気汚染プロジェクト(LTP)の進展を歓迎し、LTPの成果及び今後の計画に関する討議による有益な成果に対する期待を示した。

19. 海洋ゴミの問題について、三大臣は、「海洋ゴミに関する地域行動計画」(RAP MALI)の進捗を含む「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の枠組み内での三カ国共同の努力を評価した。また、NOWPAPの財源が安定化してきていること、及びNOWPAPがその技術報告書の質的向上に向けて努力を重ねていることを歓迎した。

電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動

20. E-wasteの環境的に不適切な管理により引き起こされる環境汚染及び健康リスクを考慮し、三大臣は、情報交換、キャパシティ・ビルディング等を通じたE-waste管理における三カ国間の協力を強化することに合意した。三大臣は、E-wasteを含む廃棄物の違法越境移動対策における成果を評価し、本件について三カ国間でのホットラインメカニズムを強化するための各国のコミットメントを再確認した。周生賢部長は、三カ国間でのE-wasteに関する管理政策の比較研究に関する共同研究を実施するという提案を行った。三大臣は、三カ国間の協力を強化させる方法について、実務レベルで議論するよう促した。

化学物質の適正な管理

21. 三大臣は、三カ国における化学物質管理に関する政策対話の成果を認識した。三大臣は、三カ国が政策対話の効果的なプラットフォームのより良い活用を行い、化学物質管理、優良試験所基準(GLP)、政策情報の交換、試験法の包括的な研究に関する協力を前進させるよう促した。

環境産業

22. 三大臣は、2011年11月9日～10日に日本の名古屋市で開催された第11回日中韓環境産業円卓会議の成果を歓迎した。三大臣は三カ国間での環境産業に関する協力をさらに強化することの重要性を確認した。三大臣は、環境産業に関する三カ国間の既存の協力メカニズムを認識し、長期的にその効果を最大化するために、適切な方法でこのメカニズムの一部を統合する必要性を感じた。

23. 三大臣は、TEMM14において、各国環境ラベルの担当当局が「日中韓環境ラベル間における複合機共通基準に関する合意書」、「日中韓環境ラベル間におけるMRAベース認証手順に関する合意書」及び「日中韓の相互認証の運用に係わる規則」に署名したことを歓迎した。

国連持続可能な開発会議

24. 三大臣はブラジルのリオデジャネイロで開催される国連持続可能な開発会議(UNCSD、リオ+20)の成功を支援する。三大臣はUNCSDのより包括的、前進的、実質的な成果のために最大限努力するべきであることに合意し、国際議論への貢献に努めていく。三大臣は、2011年10月のアジア太平洋地域UNCSD

準備会合で採択されたソウル成果が UNCSO の成果に全面的に反映されるべきであることを求めた。

災害対策への協力

25. 周生賢部長と劉栄淑長官は、2011年4月に韓国の釜山で開催された TEMM13 での合意に基づき、2012年に災害対策に関するセミナーを日本がホストするという細野豪志大臣の提案を歓迎した。

日中韓三カ国環境大臣会合環境表彰

26. 細野豪志大臣は、来年三大臣が日中韓の環境協力に貢献した人物を表彰することを提案し、三大臣は、表彰手続の詳細について実務レベルで議論するよう促した。

学生及びビジネスフォーラム

27. 三大臣は三カ国の学生と産業界の代表者の間の議論は非常に意義深いと認識した。三大臣は、若者の環境活動、持続可能な開発とグリーン経済を促進するための若者の役割について議論した学生フォーラムと、環境サービス産業を発展させるための市場スキームの創設と改善、国際協力を拡大することによる環境サービス産業の促進について議論したビジネスフォーラムの成果を歓迎した。さらに、学生間、ビジネス間の交流が進展することを奨励した。

TEMM15

28. 三大臣は、TEMM15 が 2013 年に日本で開催することを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、中国と韓国が確認する。

結び

29. 三大臣は、周生賢部長が提唱する三カ国間の環境協力に関する「同じ舟に乗り、利益を共有し、共同で環境を保全する」という理念を称賛した。三大臣は、TEMM14 の成果が生産的であることに満足の意を表した。劉栄淑長官と細野豪志大臣は、周生賢部長及び中国環境保護部による本会合の開催及び全出席者へのもてなしに感謝の意を示した。

細野豪志
環境大臣
日本国

劉榮淑
環境部長官
大韓民国

周生賢
環境保護部長
中華人民共和國